

## 初めて登録する方

前年度の講習会修了者(「スポーツリーダー」資格除く)を対象に、10月1日付けの資格認定を行います。それに合わせて登録手続き書類を送付いたしますので、下記の流れに従い、手続きをお願いいたします。

## 資格を更新する方

資格有効期限が切れる6ヵ月前までに所定の研修を済まされた方を対象に、資格有効期限が切れる約2ヵ月前に登録手続き書類を送付いたします。下記登録の流れに従い、手続きをお願いいたします。(次ページも参照のこと)

### 登録の流れ

#### <初めて登録する方、資格を更新する方で「指導者マイページ」をお持ちでない方>

①日本体育協会より、登録手続き書類をお送りいたします。「登録内容確認書」が入っています。

②以下のABいずれかの方法で手続きをお済ませください。

A: インターネットで簡単に手続き可能な「指導者マイページ」での手続きを希望される場合

登録内容確認書に記載のマイページIDと仮パスワードにて「指導者マイページ」のご利用登録をいただいた後、資格の登録内容を確認の上、期限までにクレジットカード決済かコンビニエンスストアにて登録料をお支払ください。

B: インターネットで簡単に手続き可能な「指導者マイページ」での手続きを希望されない場合

登録内容確認書に記載の登録資格および登録料をご確認の上、同封の登録料払込用紙依頼書をご返信ください。依頼書到着後、約1~2週間ほどで払込用紙をお送りいたしますので、期限までに、コンビニエンスストアもしくは郵便局にて登録料をお支払いください。

③後日、登録証・認定証をお届けいたします。

#### <資格を更新する方で「指導者マイページ」をお持ちの方>

①日本体育協会より、登録手続き書類をお送りすると併せ、ご登録いただいたメールアドレスに登録手続きのご案内をお送りいたします。

②「指導者マイページ」にて、資格の登録内容を確認の上、期限までにクレジットカード決済かコンビニエンスストアにて登録料をお支払ください。

③後日、登録証・認定証をお届けいたします。

公認スポーツ指導者資格の登録についてのお問合せは下記へお願いします。

日本体育協会 公認スポーツ指導者登録担当

TEL:03-5148-1763

E-mail: [touroku@japan-sports.or.jp](mailto:touroku@japan-sports.or.jp)



## 義務研修会について

公認スポーツ指導者資格の認定期間は、資格登録後4年間です。資格を更新するためには、資格有効期限が切れる6か月前までに、下記記載の日本体育協会あるいは当該中央競技団体、県体育協会、県競技団体(県ソフトボール協会)等の定める研修会を最低1回受けることが義務づけられています。

**注意:6か月前だと次の登録に間に合わない場合があります。更新期限の前年までには義務研修を受講してください。**

上記期限内に義務研修を受講しなかった指導者へは更新登録案内が送付されませんのでご注意ください。

なお、「スポーツリーダー」については、資格更新はありません。

### 資格更新のための義務研修についてのご質問はこちらへ

スポーツ指導者育成部

TEL:03-3481-2482 / FAX:03-3481-2284

◆公認スポーツ指導者 E-mail:[kenshukai@japan-sports.or.jp](mailto:kenshukai@japan-sports.or.jp)

◆公認スポーツドクター E-mail:[sports-doctor@japan-sports.or.jp](mailto:sports-doctor@japan-sports.or.jp)

## 準指導員から日体協公認指導者資格へのステップアップについて

ソフトボールの準指導員は4年間限定の資格です。日体協の資格へステップアップするためには、「準指導員」と「NHK通信講座」または「下記①～⑮の日体協公認の各種資格」を合体させるための申請を日本ソフトボール協会または県体育協会を通じて行う必要があります。それぞれの資格を別々に所有していても意味がありませんので注意してください。(①～⑮のうち⑨や⑭は比較的容易に資格が取得できます。⑨や⑭の講習会は県体育協会が主催しますので、県体育協会のホームページで情報をチェックし、各自申し込んでください)

- |                                   |                     |               |
|-----------------------------------|---------------------|---------------|
| ①指導員・上級指導員                        | ②コーチ・上級コーチ          | ③ 教師・上級教師     |
| ④スポーツプログラマー                       | ⑤フィットネストレーナー        | ⑥アスレティックトレーナー |
| ⑦クラブマネジャー                         | ⑧アシスタントマネジャー        | ⑨ジュニアスポーツ指導員  |
| ⑩レクリエーションコーディネーター                 | ⑪C・B・A級スクーバダイビング指導者 |               |
| ⑫野外活動指導者1級                        | ⑬スポーツリーダー           | ⑭スポーツ少年団「認定員」 |
| ⑮免除適応コース共通科目修了証明書取得者(体育系の大学卒業者など) |                     |               |

※①～③については、ソフトボール以外の種目の資格を持っている者。

例えば、バレーボール、ラグビー、水泳、サッカー、スキーなど

## 日体協公認ソフトボール指導者になるまで

「準指導員」の資格取得（県ソフトボール協会主催の講習会修了）：4年間有効  
有効期間内（4年間のうち、できれば3年目まで、できるだけ早く）に以下のいずれかを完了すること。

以下の情報は、日体協、または県体協のHPを参照のこと

### NHK学園の通信講座を受講

- ※申込の際、準指導員の認定証のコピーを添付
- ・宮城県体育協会へ申込  
受講料：2万4千円程度
- ・6月締め切り
- ・8月～12月まで受講
- ・再試がある場合は1月までかかる。

### NHK学園の通信講座に合格

- ・通信講座に合格した通知が届く。その数ヶ月後、登録料の納入案内が届くので、必ず納入する。

### スポーツリーダー養成講習会を受講（県体育協会主催）

- ・宮城県体育協会へ申込  
受講料：県体協主催の場合7千円程度・2日間の受講
- ・受講を修了した日に、県体協の人に、準指導員とあわせてソフトボール指導員にステップアップしたいということをお必ず伝える。

※準指導員とスポーツリーダーを別々に持ってもスポーツ指導員とはならない

- 宮城県体育協会の指示に従って、手続きをする。必要書類の提出や登録料の納入など。

### 教育系大学の体育関係学科卒業生

- ・大学の発行する証明書
- ※大学によっては発行する時期が決まっていることもあるので注意。
- ・卒業生は直接大学へ連絡
- ・在學生は卒業年度に大学へ申し出ること。

卒業後の住所の都道府県体育協会へ連絡し、指示を受ける。

- ・体育協会の指示に従って、手続きをする。必要書類の提出や登録料の納入など。

- ・「日本体育協会公認ソフトボール指導員」の登録番号が記されたカードが届く。登録の時期は、概ね4月1日または10月1日のどちらかになる。**4年間有効で更新手続き必要。**
- ・大会の際には、このカードを必ず携帯する。（提示を求められる場合がある）

※4年間の有効期間内に、「資格更新のための義務研修」を必ず受講する。受講する時期が登録の最終年度だと、次回の登録更新手続きが間に合わなくなり、無資格状態になる恐れがあるので、**3年目までには受講すること。**

- ・スポーツジャーナル（隔月で届く冊子）に、都道府県体育協会で行う義務研修の情報が掲載される。（都道府県体育協会のHPなどをチェック）
- ・都道府県ソフトボール協会主催で行うこともあるので、常に支部協会を通して、情報を収集するようしておくこと。